

大阪府建築士会 Q&A

Q 入会手続きは
どのようにするのですか
A 入会案内書(添付又はホームページ)に必要事項をご記入の
うえ、本会にfax送信してください。

Q 入会は年度の途中でも
できますか
A ご入会の手続はいつでも受付けております。

Q 建築士でなくても
会員になれますか
A 建築士の方は正会員として、これから建築士を目指す方は準
会員として、その他の方は特別準会員としてご入会いただけ
ます。

Q どんな方が会員に
なられていますか。
A 建築設計事務所、建設会社をはじめ官公庁、学校、ハウス
メーカー、建材メーカー、エネルギー供給、銀行、商社、インフ
ラ関連企業など、様々なジャンルで活躍されている建築士他
の方が入会されています。

Q 会員になるとどん
なメリットがありますか
A 建築情報の入手、弁護士相談、賠償責任補償制度などの様々
な支援を受けられます。
詳しくは本紙内容及びホームページをご覧ください。

Q 会員はどのような
社会貢献ができますか
A 本会を基盤に様々な地域貢献活動が行えます。
詳しくは本紙内容及びホームページをご覧ください。

Q 会員になると日頃の業務に
役立ちますか
A 本会情報誌やホームページで最新の建築情報が入手でき、
実際に役立つ研修会等に参加することでスキルアップが図
れます。また、建築士会の委員として活動することにより人の
輪が広がります。

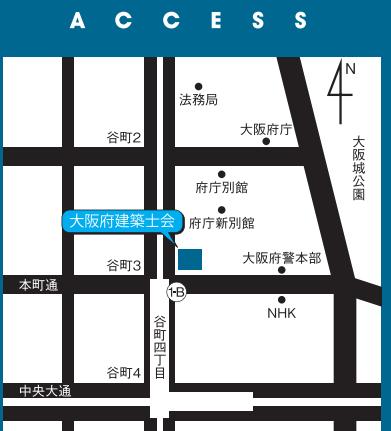
Q 会員になってすぐに建築士会の委員として
活動できますか
A 興味のある活動を担当する委員会にご応募いただければ歓
迎いたします。各種委員会の活動内容はホームページをご覧
ください。

■入会の方法
入会を希望される方は、入会申込書にご記入の上、
事務局までFaxまたは郵送にてお申し込み下さい。
●入会金：正会員・準会員／4,000円
●会費額
正会員 年会費／19,800円
建築士の資格を有する方
準会員 年会費／14,400円
将来、建築士になろうとする方
特別準会員 年会費／14,400円
建築士の業務に協力する方
賛助会員 年会費／30,000円
本会の目的事業を賛助する団体

●会費は現金書留または、
下記の方法でお振り込み下さい。

郵便振替 00960-6-56669
銀行振込 りそな銀行大阪営業部 普通 7342748
三菱東京UFJ銀行船場支店 普通 312
三井住友銀行船場支店 普通 405030

※いずれも名義は公益社団法人 大阪府建築士会



公益社団法人 大阪府建築士会

〒540-0012 大阪市中央区谷町3-1-17 高田屋大手前ビル5階
地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅1-B出口すぐ
谷町三丁目交差点北東角
Tel. : 06-6947-1961 Fax. : 06-6943-7103
URL : <http://www.aba-osakafu.or.jp/>
E-mail : info@aba-osakafu.or.jp

公益
社団法人

大阪府 建築士会

OSAKA ASSOCIATION of ARCHITECTS & BUILDING ENGINEERS

大阪府建築士会は、大阪府から特に公益性の高い団体として認定を受け、平成25年4月1日に公益社団法人に移行しました
建築士会は建築士法の定めにより設置されている公益団体で、全国の都道府県にあり、建築士の会員による様々な活動を展開しています

建築士会は建築士のネットワークの
中心にあるキーステーションです
建築士会は建築士をサポートします
建築士会は多くの社会貢献活動を行っています



KEY-STATION

建築士会に入会して

社会に貢献しよう

社会にアピールしよう

最新の建築情報を共有しよう

建築士の連携の輪を広げよう

建築士としてのスキルを磨こう

建築士に対する支援

A 建築士の後方支援

- 建築士関連業務を実施しています
- 建築士試験の受付・実施
- 合格者の登録
- 建築士免許証明書に係る業務

B 実績のアピール

- 建築士の実績を社会にアピールします
- 建築士会CPD制度に登録(CPD単位は行政の設計・工事発注で活用されています)
- 建築士会の専攻建築士として登録(建築士の役割と責任を社会に表示します)

C スキルアップ

- 日常業務に活かせるスキルを磨ける研修を行っています
- 法定の定期講習会の開催
- 幅広い建築分野の建築士を対象に豊富な講師陣による研修会の開催
- 講習会、見学会、研究会、討論会、体験学習

D 表彰制度

- 頑張る建築士等を応援する表彰制度を行っています
- 大阪建築コンクール、大阪まちなみ賞 あすなろ建築賞、建築人賞
- 学生表彰制度

E 情報の発信

- 各種「建築士会情報」を発信しています
- 月刊「建築人」「建築士」「ホームページ」等による最新の情報提供

F 弁護士の紹介

- トラブル時等に心強い弁護士相談を行っています
- 本会と提携している弁護士の紹介

G 充実の補償制度

- いざというときの充実した補償制度で会員をバックアップします
- 建築士賠償責任補償制度：設計監理上のミスに対する賠償責任補償
- 工事総合保障制度：建設中から完成後の第三者に対する賠償責任補償
- 新所得保障プラン：病気等による休業中の所得を補償
- グループ保険：死亡・入院の補償

H 幅広い交流

- 建築士会活動参加により、幅広い建築分野の仲間との交流ができます
- 地域サークル活動への参画
- 本会委員会の委員に参画

I 国や自治体への提言・要望

- 国や自治体に建築士制度改善の要望を行います
- 適正かつ円滑な建築士業務を確保するための法律改正を含む要望

社会への貢献活動

1 情報の公開

- 建築士のことは建築士会へ
- 建築士名簿の閲覧
- 本会会員名簿の公開
- 建築士会CPD制度登録者及び専攻建築士のホームページによる検索

2 建築の相談

- 消費者からの建築相談を行っています
- 建築に関するトラブル等の相談
- 新築・増改築の相談

3 建築士の紹介

- 住宅を設計する建築士を紹介しています
- 住まいの新築・増改築の設計を行う建築士紹介

4 地域貢献活動

- 地域に根ざした建築活動を行っています
- 行政と連携したまちづくり活動
- 木造住宅の耐震啓発・診断活動
- 市民団体への活動助成

5 人材の育成

- 地域活動を行う人材の育成補助を行っています
- まちづくりグループ活動への参加及び活動費補助

6 建築物の危険度判定

- 被災地の建築物応急危険度判定活動を行います
- 震災時に会員判定士による二次被害を防ぐ判定活動の実施

7 施策推進の支援

- 行政に対し施策推進の支援を行っています
- 景観整備機構として、美しい景観を守り創造する活動
- 耐震診断評価機関として、建築物の耐震診断や補強計画の妥当性の判定など

8 建築士の派遣

- 行政や公的機関の審査会等へ多くの建築士を派遣しています
- 行政:工事紛争審査会、景観審議会、事業者選定審査会など
- 公的機関:ADRの調停委員、マンション管理相談員、団体の評議員など

9 社会的課題への提案・提言

- 社会的な課題に対する提案・提言を行っています
- 實施例
エネルギー問題を考えるフォーラム
震災に備えるアイデア募集、防災フォーラム

詳しくはHPをご覧ください

